



2020年3月10日

各位

会社名 **ネツレン**

高周波熱錬株式会社

代表者名 代表取締役社長 溝口 茂
(コード番号 5976 東証第1部)

問合せ先 取締役管理本部長 安川 知克
(TEL. 03-3443-5441)

当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月開催予定の第109回定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）を継続せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のため、2007年11月15日開催の取締役会において適正ルールを導入いたしました。その後、更新を重ねてまいりましたが、その信頼性・法的安定性を一層高めるべく、適正ルールの導入・更新等について株主意思の確認を行う仕組みに変更することとし、2017年6月28日開催の第106回定時株主総会でご承認いただき、今日に至っております。

適正ルールの有効期限は、2020年6月開催予定の第109回定時株主総会終結の時としておりますことを受け、適正ルールの継続の是非について検討してまいりましたが、適正ルール導入後の当社を取り巻く経営環境の変化、買収防衛策をめぐる近時の動向等を踏まえ、適正ルールの必要性が相対的に低下してきているものと判断し、本日開催の取締役会において、適正ルールを継続せず、有効期間満了をもって廃止することを決議いたしました。

なお、適正ルール廃止後も、当社株式の大量買付け行為を行おうとする者に対しては、大量買付け行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以上